

公益財団法人 公益法人協会
役員等候補選出委員会
議事録

- 1 開催場所 日本工業俱楽部 4階第一会議室
- 2 開催日時 平成21年6月22日(月) 16時00分～17時15分
- 3 委員現在数及び定足数
　現在数 7名、定足数 5名
- 4 出席者
(出席) 山岡義典(委員長)、入山映、岸本幸子、宮崎幸雄、矢内顯
(欠席) 伊藤道雄、高橋陽子
(事務局側) 太田理事長、金沢専務理事、加藤総務担当課長
- 5 議案
第1号議案『評議員候補者の選出』の件
第2号議案『理事候補者の選出』の件
第3号議案『監事候補者の選出』の件
- 6 会議の概要

会議冒頭で、太田理事長から本委員会設置の趣旨等について説明があった。説明によると、数年前に理事長の諮問機関として基本問題対策委員会を設置、新制度における当協会の目的、機関、財務構造等について2年ほど検討、結果を報告書として答申いただいた経緯がある。その報告書の中で、役員及び評議員の選・解任方法については、適切なガバナンスを構築する観点から、引き続き検討することとされた。その後、当協会では、役員等候補者を恣意的な判断によらず、客観的、中立的な機関を置いて選出する旨、定款に規定し、そのための規程及びメンバーの方を先月の評議員会で決めていただいたことは、ご承知のとおりである。役員等候補選出委員会は、まさに今後の当協会を託す重要な機関と認識している、とのことであった。

(1) 会議成立の確認

本委員会規則に従って山岡委員長が議長となり、決議に必要な3分の2以上の委員出席を確認して本会議の成立を宣した。

(2) 審議の経過と議決事項

①第1号議案『評議員候補者の選出』の件

議長から議案説明があった。説明によると、定款上の評議員定数は20名以上30名以内であり、現在数は27名であるが、うち4名から次の定時評議員会の終結の時をもって退任の申し出があった。評議員会会長の要請に基づき、理事会から新たに3名の評議員の補充を行うこととして評議員候補者3名に関する名簿の提出があった。

続いて専務理事より、評議員候補者それぞれの氏名、生年月日、最終学歴、職業等、当協会との関係及び推薦理由の説明があった。

委員から次の意見及び質疑があった。

(山岡委員長)

- ・現評議員には財団関係者が多いが、今後はバランス上、社団法人関係者の推薦を従来以上に検討すべきである。（これに対して事務局側から、会員における財団：社団の比率がおよそ3：1であることもその一因、との説明あり）

(岸本委員)

- ・ジェンダー、財団・社団のバランスの他に、人選に当たって留意しようと思っていることはあるか？（この質問に対して事務局側から、会員の多くが東京に集中しており、地方の地盤が弱いことから将来的には「地域性」を考慮していきたいが、今回の候補には反映されていない、との返答あり）

(宮崎委員)

- ・候補者の人選に当たっては今後、地域性、そして、例えば市民による国際協力分野の社団法人関係者などを含めた多様性が求められよう。

(入山委員)

- ・候補者には、なるべく同一企業出身者が重複しないよう留意願いたい。

[審議の結果]

名簿登載の下記3名の候補者は、いずれも当法人の評議員としてふさわしい人物であり、定時評議員会の議案として提出する評議員候補者として選出することを、出席委員全員一致で可決した。

今村 泰弘 ((財)三井住友海上福祉財団専務理事)

黒田 かおり (C S O ネットワーク共同事業責任者)

西山 雄治 ((社)日本フラワーデザイナー協会理事)

②第2号議案『理事候補者の選出』の件

議長から議案説明があった。説明によると、定款上の理事定数は10名以上15名以内で現在数は15名であるが、全員次の定時評議員会の終結の時をもって任期が満了する。評議員会会长の要請に基づき、理事会から理事候補者15名に関する名簿の提出があった。

統いて専務理事より、理事候補者それぞれの氏名、生年月日、最終学歴、職業等、当協会との関係及び推薦理由の説明があった。

委員から次の意見があった。

(山岡委員長)

- ・今回の理事候補者は、公益法人制度改革を軟着陸させるためにも、その論議を重ねてきた現体制を踏襲するのが望ましく、理事会から推薦があった名簿は相応しいと思う。しかし、現体制の所属団体は、東京中心、財団中心、男性中心であり、2年後・4年後の改選に当たっては、公益法人制度改革の進捗状況なども考慮しながら、女性や若い人も含め、より幅広い団体からの参加を含めた構成を考えるべきであろう。旅費のコストの兼ね合いもあるが、地方からの参加も検討していきたい。

- ・理事会との連絡、情報交換を密にしながら、本委員会で将来の理事候補者の推薦

方針を検討していくのも一案である。新しく公益法人になる団体には市民団体のようなものも多く含まれてくるかもしれない。この際、より多くの市民団体も入ってくるとよい。

- ・現評議員については、NPO法人関係者も3人含まれ、また、年齢層的にもジェンダーバランスも改善している（女性4名）。今後の理事候補者選出の際の参考になるのではないか。
- ・NPO法人では有給理事は法によって3分の1以下とされている。非営利性を担保する上で、有給理事には一定の制限を設けておくほうがよい。

（宮崎委員）

- ・有給理事の割合はもっと大きくてもよい。また、年齢又は再任の制限について、何らかのガイドラインを作つておいた方がよいのではないか。

（入山委員）

- ・人選に当たって、年齢などは一般論ではなく、あくまで個別に考えるべきである。
- ・有給の役員を増やすより、職員を増やすべきである。

（矢内委員）

- ・公法協の理事長は国会の委員会に出て意見を述べる存在であり、公法協は一般的な事業型公益法人とは異なる。年齢が重要なこともあり、能力は個人差が大きく年齢面の制限は、適切ではないと思う。今回は過渡期であるため推薦名簿どおりでよいと思う。

[審議の結果]

名簿登載の下記15名の候補者は、いずれも当法人の理事としてふさわしい人物であり、定時評議員会の議案として提出する理事候補者として選出することを、出席委員全員一致で可決した。

浦上節子、太田達男、片山正夫、加藤広樹、金沢俊弘、鈴木勝治、田中皓、土肥寿員、長瀧重信、福原義春、堀田力、水野淳二郎、宮川守久、宮川康雄、山本正

③第3号議案『監事候補者の選出』の件

議長から議案説明があった。説明によると、定款上の監事定数は2名以上3名以内であり、現在数は3名である。うち1名から次の定時評議員会の終結の時をもつて退任の申し出があり、評議員会会長の要請に基づき、理事会から新たな監事候補者1名に関する名簿の提出があった。

続いて専務理事より、監事候補者の氏名、生年月日、最終学歴、職業等、当協会との関係及び推薦理由の説明があった。

[審議の結果]

名簿登載の候補者は、当法人の監事としてふさわしい人物であり、定時評議員会の議案として提出する監事候補者として選出することを、出席委員全員一致で可決した。

高富洋一 ((財)損保ジャパン記念財団専務理事)

以上をもって議案の審議を終了したので、17時15分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び委員は記名押印する。

平成21年6月22日

議 長

山岡義典

委 員

矢内 顯

委 員

宍崎章城

委 員

入山 由史

委 員

岸本章子